

資料 uest出版社物語所掲・中国語日本語文献 一覧

メタデータ	言語: ja 出版者: 公開日: 2024-04-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 成田, 博 メールアドレス: 所属:
URL	https://tohoku-gakuin.repo.nii.ac.jp/records/2000216

資 料

ウエスト出版社物語所掲・中国語
日本語文献一覧

成 田 博

目 次

- [I] 前注
- [II] 中国語文献
- [III] 日本語文献
 - [A] 単行本
 - [B] 論文等
 - [C] 新聞記事
 - [D] パンフレット
 - [E-1] 翻訳（一般）
 - [E-2] 翻訳（判例・法令）

[I] 前注

本稿は、拙著『ウエスト出版社物語』¹において引いた中国語文献・日本語文献の一覧である。インターネット上に存在する文献については、別途、そのURL一覧を作成中で、それと一部重なるが、この先、それらをまとめて一書とすることができるなら²、その時点で調整をしたい。

¹ 2020年4月、書肆六十六から刊行。以下、本稿でこれを引く場合には、ただ「拙著」と記す。

² 拙稿「Lawyers' Editionについて」東北学院大学法学政治学研究所紀要31号〔2023年〕

〔Ⅱ〕 中国語文献

- 王昶「The Story of West」王昶『新双城記』〔2014、Thomson Reuters〕
〔=Chang Wang, New Tales of the Twin Cities: The History, Law, and
Culture of Minnesota〕60-65頁
- 王昶「美国法律文献研究工具和研究報告L: 韋斯特的故事」王昶編著『美国
法律文献与信息检索』〔2014年、中国政法大学出版社〕651-661頁

〔Ⅲ〕 日本語文献

〔A〕 単行本

- 阿川尚之『アメリカン・ロイヤーの誕生——ジョージタウン・ロー・スケー
ル留学記』〔1986年、中公新書〕
- 浅香吉幹『現代アメリカの司法』〔1999年、東京大学出版会〕
- 阿部謹也『「世間」とは何か』〔1995年、講談社現代新書〕
- 井上究一郎『ガリマールの家 ある物語風のクロニクル』〔1980年、筑摩書
房〕 ➔ 2003年、ちくま文庫に収録
- 岩田託子『イギリス式結婚狂想曲 駆け落ちは馬車に乗って』〔2002年、中
公新書〕
- 上杉文世『バイロン研究』〔1978年、研究社出版〕
- 梅谷真人『データベースの法的保護——現行制度の機能・限界と立法論的
検討——』〔1999年、信山社〕
- 戒能通孝『著作権』〔1950年、日本評論社〕
- 鹿島茂『神田神保町書肆街考』〔2017年、筑摩書房〕 ➔ 2022年、ちくま文

<<https://cir.nii.ac.jp/crid/1050295568883358848>>158頁注(1)参照。本来、これらは拙著の中にも含めるべきであったが、結局のところ、完成し、かつ、掲載できたのは、「判例一覧」だけであった。いくらかの弁明を試みれば、拙著は、初校の段階で600頁前後あって、そこにさらに索引あるいは文献一覧を加えると製本が容易でなくなる、という問題があった。

庫に収録

柏木邦良『欧米亜普通会社法』〔第2巻〕〔1998年、リンパック〕

川澄英雄『ディケンズとアメリカ 19世紀アメリカ事情』〔1998年、彩流社〕

倉田保雄『ニュースの商人ロイター』〔1979年、新潮選書〕 ➡ 1995年、朝日文庫に収録

小泉直樹『アメリカ著作権制度——原理と政策——』〔1996年、弘文堂〕

島並良 = 上野達弘 = 横山久芳『著作権法入門』〔2009年、有斐閣〕³

白鳥綱重『アメリカ著作権法入門』〔2004年、信山社〕

高石義一編著『法律情報検索の現状と課題』〔1985年、にじゅういち出版〕

田島裕『法律情報のオンライン検索』〔1992年、丸善〕

田島裕『法律情報の検索と論文の書き方』〔1998年、丸善〕

田中誠二『一筋の道 一法学者の随想』〔1966年、勁草書房〕

田中英夫『アメリカ法の歴史上』〔1968年、東京大学出版会〕

田中英夫『ハーヴァード・ロー・スクール』〔1982年、日本評論社〕

田中英夫 = 藤倉皓一郎 = 木下毅 = 高橋一修 = 田島裕 = 樋口範雄 = 寺尾美子
編『英米法辞典』〔1991年、東京大学出版会〕⁴

東京大学法学部附属外国法文献センター編『Catalog of Foreign Law Materials』〔1981年、東京大学法学部附属外国法文献センター〕

³ これは、2016年に第2版が、さらに、拙著刊行後の2021年に第3版が刊行されている。

⁴ この辞典は、一般に、田中英夫編集代表『英米法辞典』と表記されているように思うが、筆者は、編集者全員の名を掲げるべきだと思ったのである。この原稿を書いている、「田中英夫（編集代表） = 藤倉皓一郎 = 木下毅 = 高橋一修 = 田島裕 = 樋口範雄 = 寺尾美子編」という表記法もあるのではないかと思い始めた。なお、この辞典に関わって、東京大学出版会のPR誌『UP』に掲載されたものに、「『読者カード』の効用」UP226〔1991年8月〕号32頁、「英米法辞典」UP223〔1991年5月〕号32頁、「田中英夫先生」UP240〔1992年10月〕号32頁（以上は、いわゆる編集後記に相当する「学術出版」なる欄に掲載されたものである）、田中英夫 = 嘉治元郎「対談 『英米法辞典』をめぐる」UP230〔1991年12月〕号1頁、本間長世「『英米法辞典』とアメリカ研究」UP232〔1992年2月〕号1頁、浅香吉幹「『英米法辞典』の系譜」UP332号〔2000年6月〕号26頁、さらに、武藤康史「田中英夫先生の表記と文体」（上）、（中）、（下）UP249〔1993年7月〕号9頁、250〔1993年8月〕号29頁、251〔1993年9月〕号29頁がある。

- 長尾正憲『福澤屋諭吉の研究』〔1988年、思文閣出版〕
- 成田博『民法学習の基礎』〔第3版〕〔2014年、有斐閣〕
- 成田博『「021と507の狭間で」ほか12篇』〔2014年、自費出版〕
- 早川武夫『法律英語の常識』〔1962年、日本評論社〕
- 福澤諭吉『西洋事情』〔1866－1870年〕（『福澤諭吉全集』〔第1巻〕〔1958年、岩波書店〕
- 藤野仁三『特許と技術標準』〔1998年、八朔社〕
- 藤野幸雄『アメリカ議会図書館 世界最大の情報センター』〔1998年、中公新書〕
- 松川実『アメリカ著作権法の形成』〔2014年、日本評論社〕
- 松田二郎『私の少数意見』〔1971年、商事法務研究会〕
- 『丸善百年史 日本近代化のあゆみと共に』（上巻）〔1980年、丸善株式会社〕⁵
- 三島万里『広報誌が語る企業像』〔2008年、日本評論社〕
- 三輪裕範『ローズ奨学生——アメリカの超エリートたち——』〔2001年、文春新書〕
- 望月礼二郎『英米法』〔1981年、青林書院新社〕⁶
- 柳田幸男＝ダニエル・H・フット『ハーバード 卓越の秘密 ハーバードLSの叡智に学ぶ』〔2010年、有斐閣〕

⁵ 『丸善百年史』は、「上巻」、「下巻」、「資料編」の3巻からなる（「上巻」は1980年の、あとの2冊は1981年の刊行である）。飯泉新吾「発刊の辞」（上巻2頁）には、「編纂に当っては、…木村毅氏に編纂並びに執筆の労をお願いした」とあるが〔木村毅に、『丸善外史』〔1969年、丸善社史編纂委員会〕なる著作のあることは、多くの人が知っているだろう。これは非売品だが、古書で入手は可能である〕、この書物の奥付には、「発行者 飯泉新吾」と書いてあるものの、著者名あるいは編者の記載はない（著作権表示は「©1980」、「©1981」とあるだけある）。なお、<<https://iss.ndl.go.jp/books/R100000001-I005590274-00>>には、「販価不明」とあるが、外箱には「頒布価格20,000円」と書いてある。

⁶ これは、1985年に改訂版、1990年に改訂第2版、1997年に新版が刊行されている。

矢作勝美編著『有斐閣百年史』〔1980年、有斐閣〕⁷

山田奨治『〈海賊版〉の思想 18世紀英国の永久コピーライト闘争』〔2007年、みすず書房〕

レクシスネクシス・ジャパン『Learning LexisNexis www.lexis.comユーザーガイド』〔2004年、レクシスネクシス・ジャパン〕⁸

脇村義太郎『東西書肆街考』〔1976年、岩波新書〕

和田博文『資生堂という文化装置 1872-1945』〔2011年、岩波書店〕

West Group, Using Westlaw com. 2002 Japanese Edition 〔2002年、West Group〕⁹

⁷ これまた非売品であるが、古書で入手は可能である。さらに、今は、<<http://www.yuhikaku.co.jp/100years/index.html?detailFlg=0>>で閲覧できる。

⁸ 本稿では、副題を付加した。これは、A5版、47頁のパンフレットである（これは、国立国会図書館には所蔵されていない。CiNiiを検索しても、大学図書館で所蔵するところはなさそうである）。同じく、『Learning *lexis.com*』〔刊行年不明、レクシスネクシス・ジャパン〕なる冊子もある〔A5版、41頁〕。インターネット上では、Learning LexisNexis: An in-depth guide to using *lexis.com* (2010, LexisNexis)<https://www.mpi.lu/fileadmin/_migrated/content_uploads/Learning_Lexis_User_Guide_19.4.2012_01.pdf>〔英文〕の存在が確認できる。

⁹ これまた、A5版、44頁のパンフレットである。書名は英文であるが、中身は間違いなく日本語で書かれてある（これもまた、国立国会図書館には所蔵されていない。CiNiiを検索しても、大学図書館で所蔵するところはなさそうである）。同じく、『Using Westlaw.com Westlaw Research Guide 2004』〔トムソン リーガル&レギュラトリー／トムソンコーポレーション株式会社〕〔A5版、53頁〕、『Researching Cases and Statutes（日本語版）』〔刊行年不明、トムソン リーガル&レギュラトリー／トムソンコーポレーション株式会社〕〔A5版、26頁〕、『Westlaw DE 日本語版ユーザーガイド Version 1.0（ドイツ法編）』〔刊行年不明、トムソン リーガル&レギュラトリー／トムソンコーポレーション株式会社〕〔A5版、58頁〕が筆者の手許にある。インターネット上では、Using Westlaw.com: Westlaw Research Guide (September 2004, Thomson West) <<https://ischoolapps.sjsu.edu/static/downloads/westlawresearchguide.pdf>>〔英文〕の存在が確認できる。

[B] 論文

無署名「電話帳の著作物性を否定したアメリカの最新判決——ファイト・パブリケーション対ルーラル・テレフォンサービス・カンパニー——」
SLN26号〔1991年4月20日〕¹⁰

無署名「判例集のスターページネーション——12年ぶりの新判例——
Matt[h]ew Bender & Co. v. West Publishing Co. (2nd Cir. November 3, 1998)」
SLN79号〔1999年1月15日〕

青木健「18世紀イギリスの著作権争議——ドナルドソンを中心に」成城文
藝161号〔1998年〕103頁

青木健「ディケンズと国際著作権——公正と真実を求めて」成城文藝173号
〔2001年〕132頁

浅香吉幹「19世紀アメリカのコモン・ローの構造」(1) 法学協会雑誌112
巻12号〔1995年〕1635頁

浅香吉幹「連邦裁判所の適用する法(1)——一般コモン・ロー」樋口範
雄=柿嶋美子=浅香吉幹=岩田太編『アメリカ法判例百選』〔2012年〕40頁

浅香吉幹「連邦裁判所の適用する法(2)——Swiftの判例変更」樋口範
雄=柿嶋美子=浅香吉幹=岩田太編『アメリカ法判例百選』〔2012年〕42頁

蘆立順美「<最近の判例> Matthew Bender & Company, Inc. v. West Pub-
lishing Co., 158 F. 3d 693 (2nd Cir. 1998)——West社の判例集における改
ページの位置をCD-ROM版の裁判例のテキスト上に挿入する行為は、判例
集の編集著作権を侵害しないとした事例」〔1999-2〕アメリカ法340頁

井川信広「合衆国政府印刷局 (The Government Printing Office) 概史」
(1)、(2)、(3) 鹿児島国際大学福祉社会学部論集22巻1号〔2003年〕
33頁、22巻2号〔2003年〕51頁、22巻3号〔2004年〕61頁

¹⁰ 本稿では、著書・論文を、著者・執筆者名の五十音順に従って並べているが、「無署名」のものについては、例外的に一番上に置いた。

石倉賢一「アメリカ議会資料利用の手引」北大法学論集32巻3号〔1982年〕772頁¹¹

石塚利美＝高畑亜矢子「LexisNexisオンラインサービスの展開について」神資研（神奈川県資料室研究会）32号〔2002年〕36頁

伊藤弘之「解説」チャールズ・ディケンズ（伊藤弘之＝下笠徳次＝隈元貞広訳）『アメリカ紀行』（下）〔2005年＝邦訳、岩波文庫〕408頁

指宿信「判例公刊について―未公刊判例に関する問題の検討から」（上）、（下）法律時報73巻10〔2001年9月〕号67頁、73巻11〔2001年10月〕号91頁 ➡ のちに、同『法情報学の世界』〔2010年、第一法規〕56頁に収録¹²

指宿信「米国における法学紀要（ロー・レビュー）と法律論文——『リーガル・ライティング』翻訳出版を契機として」法律時報81巻3〔2009年3月〕号70頁 ➡ のちに、同『法情報学の世界』〔2010年、第一法規〕278頁に収録

大内孝「＜論文紹介＞ブラックストンの再発見 Albert W. Alschuler, Rediscovering Blackstone, 145 U. PA. L. REV. 1 -55 (1996)」〔1999- 1〕アメリカ法94頁¹³

大内孝「ブラックストン『イングランド法釈義』諸版の頁付について」法学66巻6号〔2003年〕774頁¹⁴

大谷卓史「何が複製を許諾する権利の対象か？中世から近代にかけての著作物概念の変遷」情報管理57巻2〔2014年5月〕号132頁¹⁵

¹¹ これは、<https://eprints.lib.hokudai.ac.jp/dspace/bitstream/2115/16377/1/32%283%29_p150-136.pdf>で閲覧できる。

¹² 拙著第2章注(129)〔93頁〕において、その刊行年を「2012年」と記したが、これは、2010年の間違いであった。

¹³ 拙著附論第6注(19)〔577頁〕で、「アメリカ法99注(6)」と書いたが、「アメリカ法99頁注(6)」とすべきであった(「頁」の文字が抜けていた)。

¹⁴ 拙著附論第6注(19)〔577頁〕において、その刊行年を「2002年」と記したが、これは、2003年の間違いであった。

¹⁵ これは、<https://www.jstage.jst.go.jp/article/johokanri/57/2/57_132/_pdf/-char/ja>で閲覧できる。

大軒敬子「確約制度の国際比較～米国の観点から～」〔2017年6月23日〕
<https://www.jftc.go.jp/cprc/koukai/seminar/h29/44_notice_files/170623opseminar_2.pdf>

大村敦志「法律出版社の役割——フランスの場合——」書齋の窓428〔1993年10月〕号42頁

岡崎洋「<最近の判例>Feist Publications, Inc. v. Rural Telephone Service Co., 111 S. Ct. 1282 (1991) ——事実の編集物の著作権保護は、その事実の選択、配列のオリジナリティの有無で判断され、氏名、電話番号等を単にアルファベット順に記載した電話帳は、著作権で保護される著作物とはいえない」〔1992-2〕アメリカ法386頁

鹿島茂「神田神保町書肆街考」(12)、(13) ちくま483〔2011年6月〕号36頁、484〔2011年7月〕号28頁 ➡ のちに、同『神田神保町書肆街考』〔2017年、筑摩書房〕に収録

加藤敏幸＝沼田左弥香＝中田光顕「〔資料〕法律オンラインデータベースLEXISの利用について」情報研究（関西大学総合情報学部紀要）10号〔1998年〕83頁¹⁶

加藤敏幸＝井上聡子＝朝倉浩夫＝土屋博紀「〔資料〕Web版LEXIS（法律オンラインデータベース）の利用について」情報研究（関西大学総合情報学部紀要）15号〔2001年〕95頁¹⁷

門昇「リール・リサーチ（Legal Research）関係年表」<<http://www.law.osaka-u.ac.jp/~kado/lr/lrhist.htm>>¹⁸

紙谷雅子「法律出版社の役割——イングランドの場合——」（上）、（下）書齋の窓434〔1994年5月〕号28頁、435〔1994年6月〕号30頁

¹⁶ これは、<<https://kansai-u.repo.nii.ac.jp/record/16276/files/KU-1100-19981220-05.pdf>>で閲覧できる。

¹⁷ これは、<<https://kansai-u.repo.nii.ac.jp/record/16236/files/KU-1100-20010910-09.pdf>>で閲覧できる。

¹⁸ これは、現在、その存在を確認できない。

紙谷雅子「パブリック・ドメイン・サイテーション——インターネットで検索できる判決とその引用方法」指宿信＝米丸恒治編『インターネット法情報ガイド』〔2004年、日本評論社〕

河合義和「H・C・ブラック原著 ウエスト出版社編集スタッフ改訂 ブラックの法律辞典（第五版）」学鑑 77巻1〔1980年1月〕号57頁

小池良次「ウェブ時代に対応するオンラインの巨人LEXIS-NEXIS」INTERNET magazine 1998年5月号370頁¹⁹

小泉直樹「No "Sweat"? Copyright and Other Protection of Works of Information After Feist v. Rural Telephone/Jane C. Ginsburg(1992) (92 Colum. L. Rev.)」〔1994-1〕アメリカ法168頁

古賀崇「アメリカにおける政府情報と著作権をめぐる議論」情報ネットワーク・ローレビュー（情報ネットワーク法学会誌）2号〔2003年〕1頁

国立国会図書館「アメリカ法の調べ方（連邦）」<https://rnavi.ndl.go.jp/research_guide/entry/US-federal-law.php>²⁰

後藤功＝小田達「Matthew Bender & Co. v. West Publishing Co.事件」（SOFTiC YWG 1999年2月4日開催）<http://www.softic.or.jp/YWG/reports/MatthewBender_v_West.html>

佐々木能理男「英国最初の著作権法とその全文（試訳）」同『著作権論集』〔1973年、佐々木徹太郎発行〕41頁

潮見俊隆「末弘巖太郎」潮見俊隆＝利谷信義編『日本の法学者』〔1975年、日本評論社〕338頁

¹⁹ この雑誌自体はインターネット上で公開されているが<<https://iwparchives.jp/internet-magazine/bnpdf199805040inta-nettojou>>、同論文は、そこでは開示されていない<<https://iwparchives.jp/internet-magazine/bnpdf199805040>>。

²⁰ これは、現在、その存在を確認できない。しかし（それに代わって、と言っていいように思うが）、議会官庁資料室「アメリカ合衆国 連邦法の調べ方」<<https://rnavi.ndl.go.jp/jp/guides/US-federal-law.html>>が存在する。

新川正美「Congress Libraryと『納本週間』(欧米訪問記その1)」174
〔1969年4月〕号6頁²¹

新川正美「West Publishing Co.を訪れて」(1)、(2)書齋の窓175〔1969
年5月〕号4頁、176〔1969年6月〕号7頁

末弘巖太郎「時効期間の逆算」同『民法雑記帳』(上)〔第2版〕〔1980年、
日本評論社〕183頁²²

椋山敬士「〈最近の判例〉ナショナル・レポーター・システムの各頁数が
わかるようにする機能を、判例検索データベース・システムに付加するこ
とは著作権侵害になる——West Publishing Company v. Mead Data
Central Inc., 799 F.2d 1219 (8th Cir. 1986)」〔1988-2〕アメリカ法370頁
園田暁子「ディケンズと国際著作権」知財研フォーラム73号〔2008年〕49
頁

田中英夫「英米法」田中英夫=野田良之=村上淳一=藤田勇=浅井敦『外
国法の調べ方——法令集・判例集を中心に——』〔1974年、東京大学出版
会〕

田中保太郎「英米法に於けるダイジェストとエンサイクロペヂャ」国民経
済雑誌67巻5号〔1939年〕705頁

田邊由太郎「米国政府刊行物印刷普及の歴史的発展」(上)、(中)、(下)び
ぶろす38巻3号〔1987年〕49頁、7号155頁、11号259頁

戸村和夫「現状展望：米国における最近の法的文献探索の動向：——Mead
Data Central SYSTEM——」情報管理18巻1号〔1975年〕19頁²³

戸村和夫「判例検索システム——その動向と問題点——」自由と正義26巻
12号〔1975年〕10頁

²¹ Congress Libraryとあるが、これは、Library of Congressの間違いであろう。

²² 拙著では、出版社名が脱落していた。

²³ これは、<https://www.jstage.jst.go.jp/article/johokanri/18/1/18_19/_pdf/-char/ja>
で閲覧できる。

戸村和夫「法律情報検索システムの新展開——LEXISとWESTLAWを中心に——」びぶろす30巻3号〔1979年〕25頁

内閣府「独占禁止法審査手続についての懇談会報告書(2014年12月24日)」35頁<<http://www8.cao.go.jp/chosei/dokkin/finalreport/materials-3.pdf>>

中村裕哲「法律情報サービス企業における国際戦略提携の成功要因」日本貿易学会リサーチペーパー3号〔2014年〕20頁

成田博「データベースの利用」東北学院時報514〔1994年2月15日〕号3面²⁴

成田博「シリコンバレー・アナログ滞在記」東北学院時報582〔2000年4月15日〕号3面²⁵

成田博「スタンフォード大学」『法学入門2000 法律学って、何やるの?』(別冊法学セミナー)〔2000年、日本評論社〕118頁²⁶

成田博「米国の判例集について——書誌学的考察・序説——」東北学院大学法学政治学研究所紀要9号〔2001年〕83頁

成田博「ウエスト出版社物語」(1)、(2)、(3)、(4)、(5・完)書齋の窓506〔2001年7=8月〕号2頁、507〔2001年9月〕号13頁、508〔2001年10月〕号10頁、509〔2001年11月〕号38頁、510〔2001年12月〕号26頁

成田博「American Digest Systemについて」東北学院大学論集(法律学)59号〔2001年〕228頁

成田博「National Reporter Systemについて」東北学院大学法学政治学研究所紀要10号〔2002年〕37頁

²⁴ これは、<http://jihou.tohoku-gakuin.jp/archive/514/jiho_514_03.pdf>で閲覧できる。

²⁵ これは、<http://jihou.tohoku-gakuin.jp/archive/582/jiho_582_03.pdf>で閲覧できる。

²⁶ 翌2001年、『法学入門2001 法律学って、どうやるの?』(別冊法学セミナー)〔2001年、日本評論社〕が刊行されたが、筆者の原稿は、そのまま再録されている(22頁)。なお、2001年版の扉(1頁)の表題は、2000年のものと同じく、「法律学ってなにやるの?」となっている(読点はない)。

成田博「West前史」東北学院大学法学政治学研究所紀要10号〔2002年〕71頁

成田博「West Publishing CompanyのPR誌のことなど」東北学院大学論集（法律学）61号〔2003年〕190頁

成田博「世界の法情報学はいま⑨Rob Richards, A Legal Publishers' List: Librarians Cooperate to Discern the Corporate Affiliations of U.S. Legal Publishers」法律時報942〔2004年4月〕号157頁

成田博「Parallel CitationとStar Pagination——ひとつの予備作業——」成城法学74号〔2005年〕64頁

成田博「West 売却」成城法学76号〔2007年〕182頁

成田博「米国における判例集の誕生」成城法学77号〔2008年〕181頁

成田博「バンクロフト・ホイットニーとサンフランシスコ大地震」Westlaw Japan「今週のコラム」〔2008年10月13日〕<<https://www.westlawjapan.com/column/2008/081013/>>➡のちに、同『「021と507の狭間で」ほか12篇』〔2014年、自費出版〕5頁に収録

成田博「ウエスト出版社・20世紀の歩み」成城大学法学会編『成城学園設立90周年・成城大学法学部創設30周年記念論文集 21世紀における法学と政治学の諸相』〔信山社、2009年〕215頁

成田博「1880年6月17日付ニューヨーク・タイムズの記事」Westlaw Japan「今週のコラム」〔2009年6月1日〕<<https://www.westlawjapan.com/column/2009/090601/>>➡のちに、同『「021と507の狭間で」ほか12篇』〔2014年、自費出版〕9頁に収録

成田博「U. S. Supreme Court Reports, Lawyers' Editionのこと」Westlaw Japan「今週のコラム」〔2010年12月6日〕<<https://www.westlawjapan.com/column/2010/101206/>>➡のちに、同『「021と507の狭間で」ほか12篇』〔2014年、自費出版〕18頁に収録

成田博「Westの判例集における編集作業の一端を垣間見る」Westlaw Japan

〔2011年5月23日〕 <<https://www.westlawjapan.com/column/2011/110523/>>➡ のちに、同『「021と507の狭間で」ほか12篇』〔2014年、自費出版〕20頁に収録

成田博「Nash v. Lathrop, 142 Mass. 29, 6 N.E. 559 (1886)」Westlaw Japan〔2011年10月24日〕 <<https://www.westlawjapan.com/column/2011/111024/>>➡ のちに、同『「021と507の狭間で」ほか12篇』〔2014年、自費出版〕23頁に収録

成田博「ウエスト出版社の判例集刊行と名誉毀損」Westlaw Japan「今週のコラム」〔2012年 2月20日〕 <<https://www.westlawjapan.com/column/2012/120220/>>➡ のちに、同『「021と507の狭間で」ほか12篇』〔2014年、自費出版〕25頁に収録

成田博「Dwight D. Oppermanのこと」DH国際書房・LAW BOOKS（法律書新刊/在庫ご案内）028（466）〔2015年 2月〕号裏表紙²⁷

成田博「判例集の著作権に関わる判例—— Wheaton v. Peters判決以降——」東北学院大学法学政治学研究所紀要23号〔2015年〕101頁

「West Publishing Co.原始定款の紹介並びにその若干の解説」東北学院大学（法学部設置50周年記念号）76号〔2015年〕284頁

成田博「West v. Mead第1審判決」東北学院大学法学政治学研究所紀要25号〔2017年〕33頁

成田博「〈資料〉West Publishing Company の Building Permits」教養論集（成城大学法学部）27号〔2017年〕27頁²⁸

成田博「34 Beacon Street, Boston, Mass.」DH国際書房・LAW BOOKS（法

²⁷ これは、<<http://www.kokusaishobo.co.jp/portal/wp-content/uploads/2015/02/LB028-web.pdf>>で閲覧できる。

²⁸ この論文に関しては、米国ミネソタ州Ramsey County Historical Society (R.C.H.S.)で入手した資料を拙稿に掲載するについての条件に関わって、インターネット上では閲覧ができないように、成城大学をお願いをした。

律書新刊/在庫ご案内) 048 (486) [2017年3月] 号裏表紙²⁹

成田博「Little, Brown and Co.刊行の法律書籍とその行方」DH国際書房・LAW BOOKS (法律書新刊/在庫ご案内) 058 (496) [2018年3月] 号裏表紙³⁰

成田博「日本はどこに向かうのか」DH国際書房・LAW BOOKS (法律書新刊/在庫ご案内) 068 (506) [2019年3月] 号裏表紙³¹

成田博「West v. Mead控訴審判決」成城大学法学会編『成城学園創立100周年記念・成城大学法学部創設40周年記念 変動する社会と法・政治・文化』[2019年、信山社] 417頁

成田博「William G. Harrington」DH国際書房・LAW BOOKS (法律書新刊/在庫ご案内) 070 (508) [2019年5月] 号裏表紙³²

早川武夫「英米法」早川武夫=村上淳一=稲本洋之助=稲子恒夫『外国法の常識』[1970年、日本評論社]³³

早川武夫「アメリカにおける法律事務のOA化の現状——LEXISとWESTLAWを中心に」NBL248号 [1982年] 15頁

早川武夫「WESTLAW & LEXIS アメリカの二大法律情報検索システム」国際書房・LAW BOOKS; New & Forthcoming Books・New Arrivals (法律書新刊・新着ご案内) No. SL-172 [1984年2月] 裏表紙

樋口範雄「法律出版社の役割——アメリカの場合——」書齋の窓432 [1994年3月] 号9頁

²⁹ これは、<<http://www.kokusaishobo.co.jp/portal/wp-content/uploads/2017/02/LB048-web.pdf>>で閲覧できる。

³⁰ これは、<<http://www.kokusaishobo.co.jp/portal/wp-content/uploads/2018/03/LB058-web.pdf>>で閲覧できる。

³¹ これは、<<http://www.kokusaishobo.co.jp/portal/wp-content/uploads/2019/03/LB068-web.pdf>>で閲覧できる。

³² これは、<http://www.kokusaishobo.co.jp/portal/wp-content/uploads/2019/05/LB070_web.pdf>で閲覧できる。

³³ この本は、1975年に第2版が刊行されている。

平野晋「Feist Publication, Inc. v. Rural Tel. Serv. Co.—データベースの排他的独占権を否定する代表判例（インターネット法判例紹介4）」国際商事法務26巻9号〔1998年〕974頁

藤田恵子「lexis.com Legal Research 講習会参加報告」関西大学図書館フォーラム7号〔2002年〕71頁³⁴

法律編集者懇話会編「法律文献等の出典の表示方法2002年版」〔2002年、財団法人日本学会事務センター〕³⁵

穂積重遠「第89話 グレトナ・グリーン」同『有閑法学』〔1934年、日本評論社〕255頁

牧野さゆり「米国における編集著作物の保護について——FEISTはなにを変えたのか——」北大法学研究科ジュニア・リサーチ・ジャーナル5号〔1998年〕127頁³⁶

松浦以津子「リステイトメントとは何か」『現代社会と民法学の動向（下）民法一般』〔1992年、有斐閣〕517頁

松浦好治＝門昇「法情報の理論序説」（1）、（2）阪大法学41巻4〔162〕号〔1992年〕1365頁、42巻1〔163〕号299頁³⁷

³⁴ これは、<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/508886/web.lib.kansai-u.ac.jp/library/about/lib_pub/forum/2002_vol7/2002_05_08.pdf>で閲覧できる。

³⁵ 拙著附録注（9）〔625頁〕では、これが独立の冊子であるのか、何かの雑誌に収められているのか、といったことを明示しなかったが、筆者が念頭に置いていたのは、学会名簿の末尾に付け加えられていたものである（それで、ここでは、「単行本」としての扱いにはしなかった）。インターネットで検索すると、2005年版<<https://www.houkyouikushien.or.jp/katsudo/pdf/horitsu.pdf>>と2014年版<<https://www.houkyouikushien.or.jp/katsudo/pdf/houritubunken2014a.pdf>>とが見付かる（2014年版では、特定非営利活動法人法教育支援センターの名が加わっている）。

³⁶ これは、<https://eprints.lib.hokudai.ac.jp/dspace/bitstream/2115/22296/1/5_P127-146.pdf>で閲覧できる。

³⁷ 拙著では、（1）、（2）しか引かなかったので問題はなかったが、この論文は、（1）、（2）については、松浦好治＝門昇が執筆者であるのに対して、（3）では、執筆者が2名増えて、松浦好治＝加賀山茂＝門昇＝養老真一となっている（「法情報の理論序説」（3）阪大法学42巻4（166）号〔1993年〕247頁）。

松隈清「ホイイトンの『国際法原理』探訪」同『国際法史の群像—その人と思想を訪ねて—』〔1992年、酒井書店〕321頁

丸山真男＝加藤周一「万国公法をめぐる」『翻訳と日本の近代』〔1998年、岩波新書〕117頁

宮下志朗「手紙と著作権」同『書物史のために』〔2002年、晶文社〕168頁

宮下志朗「コピーライトという概念」同『書物史のために』〔2002年、晶文社〕253頁

民法判例研究会「民法判例研究録」(1)法学協会雑誌39巻9号〔1921年〕1598頁 → のちに、民法判例研究会『判例民法』〔大正10年度版〕序1頁に再録³⁸

山田文「アメリカ連邦民事訴訟上の和解手続における裁判所の役割について—合意判決 (consent decree/judgment) の議論を手掛かりに」岡山大学法学会雑誌 44巻3号〔1995年〕907頁

山本順一「アメリカの政府刊行物」書誌索引展望10巻1号〔1986年〕25頁

山本隆司「米国コンピュータ著作権判例動向」(6) NBL572号〔1995年〕56頁

米村直人「注意義務の範囲・相当因果関係」樋口範雄＝柿嶋美子＝浅香吉

³⁸ 拙著第7章注(124)〔287頁から288頁〕において、「これは、もともと法学協会雑誌 39巻9号〔1921年〕1598頁に掲載されたものである。穂積重遠、末弘巖太郎、東季彦、我妻栄、平野義太郎、中川善之助、田中誠二の連名になっているこの序文が、実際には、末弘巖太郎によって書かれたと言われているのは周知のことだろう)、・・・」と書いたが、法学協会雑誌発表時点では、東季彦、田中誠二の名前はない。また、「創立当初(大正十年)の同人は末弘巖太郎、中川善之助、穂積重遠、平野義太郎、我妻栄、東季彦、田中誠二でありました。序は無署名になっていたが、末弘教授の執筆」だとする平野義太郎の発言がある(平野義太郎「<日本法社会学会第50回大会記念講演>法社会学の五十年—あわせて国家・法の社会学への批判—」法社会学27号〔1974年〕92頁。これは、<https://www.jstage.jst.go.jp/article/jsl1951/1974/27/1974_27_92/_pdf/-char/ja>で閲覧できる)。筆者が「周知のことだろう」と書いたのは、田中英夫編著『実定法学入門』〔第3版〕〔1974年、東京大学出版会〕203頁注10の「『判例民法』(大正10年度)の序—末弘巖太郎教授の筆に成るといわれている—」という記述を念頭に置いていたつもりである。

幹 = 岩田太編『アメリカ法判例百選』〔2012年〕172頁

我妻栄「新訂版の上梓に際して」『新訂民法総則（民法講義Ⅰ）』〔1965年、岩波書店〕3頁

我妻栄「序」『民法判例評釈Ⅲ』〔1966年、一粒社〕1頁

[C] 新聞記事

「トヨタの米販売網『レクサス』使用禁止の判決 NY連邦地裁」1989年1月4日付朝日新聞夕刊³⁹

「『レクサス』の商標認める」1989年1月6日付朝日新聞夕刊⁴⁰

「『レクサス』の使用トヨタに認める 米連邦高裁判決」1989年3月10日付朝日新聞朝刊⁴¹

指宿信「法情報公開システムの構築を」2000年11月11日付朝日新聞「論壇」

[D] パンフレット⁴²

「紀伊國屋書店の作成したWestlawの宣伝用パンフレット」⁴³

³⁹ 拙著第8章注(45)〔326頁〕において、この記事の存在に言及したが、新聞名と日付を記しただけで、その記事の表題を掲げなかった。今回、成城大学において、朝日新聞のデータベース（現在の名称は、「朝日新聞クロスサーチ」である）にアクセスして、表題を確認することができた。また、今回、1989年2月1日付朝日新聞朝刊に、「『レクサス』使用延長」なる記事があることを知った。拙著執筆時には見落としていた、と言わなければならない。

⁴⁰ 同上。

⁴¹ 同上。

⁴² 本稿では、レクシスネクシス・ジャパン〔Learning LexisNexis www.lexis.comユーザーガイド〕〔2004年、レクシスネクシス・ジャパン〕、West Group, Using Westlaw com. 2002 Japanese Edition〔2002年、West Group〕を「単行本」の中に含めたが、「パンフレット」として分類することも可能であるかも知れない。

⁴³ 拙著第11章注(42)〔446頁〕では、そのように表現した。このパンフレットについては、拙著に掲載する準備をしていたのだが、思わぬところで手違いが生じて、掲載を諦めた。

LexisNexis K.K., LexisNexis: It's How You Know⁴⁴

[E-1] 翻訳 (一般)

リンカーン・カプラン (村上和夫=横山ユリ訳) 『スキヤデン 巨大法律事務所の内幕』 [1995年=邦訳、日本経済新聞社]

G. ギルモア (望月礼二郎訳) 『アメリカ法の軌跡』 [1984年=邦訳、岩波書店]⁴⁵

E・N・グリズウォルド (藤倉皓一郎訳) 『現代のアメリカ法』 [1967年=邦訳、法律文化社]

グリーンリーフ原撰・益田克徳訳 『證據論拔萃』 (第1巻) [1877年、司法省]⁴⁶

モーリス L. コーエン=ケント C. オルソン (山本信男訳) 『入門アメリカ法の調べ方』 [1994年=邦訳、成文堂]⁴⁷

ロバート・ゴーマン=ジェーン・ギンズバーグ共編 (内藤篤訳) 『米国著作権法詳解—原著第6版—』 〈上〉、〈下〉 [2003年=邦訳、信山社]

⁴⁴ 刊行年不詳。こうしたものは、「エフェメラ」と呼ばれる <<https://ja.wikipedia.org/wiki/エフェメラ>><<https://en.wikipedia.org/wiki/Ephemera>>。実際、Michael H. Hoeflich, *The Law in Postcards & Ephemera 1890-1962* (2012, Lawbook Exchange, Ltd.) なる書物もある (筆者は、その中にWest Publishing Companyに関わる資料があることを期待してこれを購入したのだが、同社に關係するものは、残念ながら、含まれていなかった)。

⁴⁵ 拙著では、first name [G.] を記さなかった。なお、原著については、2014年、第2版が刊行されている (Grant Gilmore, *The Ages of American Law, with a New Foreword and Final Chapter by Philip Bobbitt* (Second Edition, 2014, Yale University Press))。

⁴⁶ 書誌情報は、<<https://iss.ndl.go.jp/books/R100000002-I000000445961-00>>によるが、拙著では、そのことを明示しなかった。なお、現在、これは、信山社から復刻版が出されている (『日本立法資料全集 別巻351』)。<<https://iss.ndl.go.jp/books/R100000002-I000007885620-00>><<https://www.shinzansha.co.jp/book/b188191.html>>の参照を乞う。CiNiiによれば、復刻版は、54の大学図書館が所蔵する<<https://ci.nii.ac.jp/ncid/BA72504896>>。320頁あって、定価は2万2000円である。

⁴⁷ 拙著第7章注(250) [310頁] では、「モーリス・L. コーエン=ケント・C. オルソン」と書いたが、本稿では、原著 [ここでは、訳書のこと] の表記に従った。ちなみに、拙著での表記法は、国立国会図書館の表記と同じである<<https://iss.ndl.go.jp/books/R100000039-I003629466-00>>。他方、CiNiiは、原著の表記法と同じである<<https://iss.ndl.go.jp/books/R100000096-I006755455-00>>。

アンドレ・シフレン（勝貴子訳）『理想なき出版』（2002年＝邦訳、柏書房）⁴⁸

ブライアン・タマナハ（樋口和彦＝大河原眞美訳）『アメリカ・ロースクールの凋落』（2013年＝邦訳、花伝社）

ジョン・バエズ（矢沢寛＝佐藤ひろみ訳）『ジョン・バエズ自伝 We shall overcome』（1992年＝邦訳、晶文社）

ジェームズ・M・バーダマン（井出野浩貴訳）「第6章 源流へ」『ミシシッピ＝アメリカを生んだ大河』（2005年＝邦訳、講談社選書メチエ）213頁⁴⁹

J.W.フルブライト『権力の驕りに抗して 私の履歴書[英文版併載]』（1991年、日本経済新聞社）→2002年、日経ビジネス人文庫に収録（勝又美智雄訳）

ジョン・ブービエー（浦部章三訳）『法律字彙』（1890年＝邦訳、有斐閣）⁵⁰

⁴⁸ これは、拙著には掲載されていないのだが、その第11章注(124)[462頁]で、原著であるAndré Schiffrin, *The Business of Books: How the International Conglomerates Took Over Publishing and Changed the Way We Read* (2001, Verso) を挙げている。拙著完成後しばらくして、同書の翻訳を購入していたことに気付いた。翻訳者の方には申し訳のないことである（同じく、アンドレ・シフリン（高村幸治訳）『出版と政治の戦後史 アンドレ・シフリン自伝』（2012年＝邦訳、トランスビュー）も既に入っていた。なお、『理想なき出版』では、著者名は「シフ『レ』ン」となっているが、『出版と政治の戦後史 アンドレ・シフリン自伝』では、「シフ『リ』ン」となっている。しかし、日本語表記の統一は容易でないだろう）。

⁴⁹ 拙著第1章注(19)[36頁]、拙著第7章注(240)[307頁]で、「ジェーム『ス』」とすべきところ、「ジェーム『ズ』」と記した。また、拙著第1章注(19)では、「ジェームズ・M・バーダマン」と記しながら、第7章注(240)では、「ジェームズ・M・バーダマン」と表記した（同書の表記は後者と同じである）。些細な違いではあるかも知れないが、筆者は、前者の表記法を選択したつもりだった。しかし、今は、原著[ここでは、訳書のこと]が示す表記法に従った。

⁵⁰ 矢作勝美編著『有斐閣百年史』（1980年、有斐閣）発行書目・年譜5頁には、「日進堂他5店と合版」とある。そのことについては既に拙著で言及した（拙著第7章注(2)[163-164頁]）。しかし、実はあとひとつ、よくわからないことがあって、国立国会図書館の蔵書を検索してみると、「ジョン・ブービエー著、浦部章三訳『法律字典』〔有斐閣、明23.7〕」なる書籍がヒットする<<https://ndonline.ndl.go.jp/#/detail/R300000001-I000000439416-00>>。しかし、『有斐閣百年史』が「法律字彙」と記し、国会図書館が「法律字典」と記すものが同一のものであるか否かの判断がつかず、拙著においては、『有斐閣百年史』の記載に従った。

ケイ・ボイル「回復期」『世界100物語 8 (人生の観察)』〔1997年、河出書房新社〕345頁

J. ボズウェル (中野好之訳) 『サミュエル・ジョンソン伝』 (第1巻) 〔1981年 = 邦訳、みすず書房〕⁵¹

マディソン「第43篇 (その他の権限、非批准州との関係)」A. ハミルトン = J. ジェイ = J. マディソン (斎藤眞 = 武則忠見訳) 『ザ・フェデラリスト』〔1998年・新装版 = 邦訳、福村出版〕211頁

マディソン「第43篇 前篇のつづき」A. ハミルトン = J. ジェイ = J. マディソン (斎藤眞 = 中野勝郎訳) 『ザ・フェデラリスト』〔1999年 = 邦訳、岩波文庫〕190頁⁵²

山本信男監修⁵³ = 藤本直子 = 真木秀子訳『法律文献の引用法——アメリカ法を中心に』〔1984年 = 邦訳、三浦書店〕⁵⁴

A・R・ミラー = M・H・デーヴィス (松尾悟訳) 『アメリカ知的財産法』〔1995年 = 邦訳、木鐸社〕

⁵¹ ここでも、first name [J.] を記さなかった。

⁵² 既に拙著で指摘したことであるが、この翻訳書においては、「その梗概が紹介されているだけで、翻訳はない」(拙著第5章注(224) [217頁])。

⁵³ 拙著第2章注(148) [97頁] においては監修者の名を挙げていなかった。

⁵⁴ これは、A Uniform System of Citation, Thirteenth Editionの翻訳である。この本の原著の書名は、第14版までA Uniform System of Citationであったが、第15版からは、The Bluebookが書名になり、A Uniform System of Citationは副題となった (The editors of the Columbia Law Review, the Harvard Law Review, the University of Pennsylvania Law Review, and The Yale Law Journal compiled, The Bluebook: A Uniform System of Citation vii (Fifteenth Edition, 1991, The Harvard Law Review Association))。The Bluebookは、2020年に第21版が刊行されている。なお、同じく三浦書店からは、アラン L. ドウオルスキー (山本信男訳編) 『法律文献の簡易引用法～ブルーブック第17版の要約版～』〔2001年、三浦書店〕が刊行されているが、これまた、The Bluebookの新版が刊行されたことに対応して、Alan L. Dworsky, User's Guide to The Bluebook: Revised for 21st Edition (William S. Hein & Co., Inc., 2020) が刊行されている<<https://www.wshein.com/media/brochures/14199.pdf?d=20231028>>。筆者は、同冊子の第17版と第19版を持っているが、第17版はFred B. Rothman Publicationsによって刊行され、第19版はWilliam S. Hein & Co., Inc.の刊行である。

アラン・ラットマン＝ロバート・ゴーマン＝ジェーン・ギンズバーグ共編(中山信弘監修＝内藤篤訳)『1990年代米国著作権法詳解』(上)、(下)〔1992年＝邦訳、信山社〕

[E-2] 翻訳(判例・法令)

「アメリカ合衆国著作権法」文部省社会教育局著作権課『外国著作権法令集Ⅱ』〔1964年、文部省〕

伊藤博文「Feist出版社対Rural電話サービス会社」豊橋創造大学短期大学部紀要17号〔2000年〕171頁⁵⁵

大山幸房訳＝吉村保解題『アン女王治世第8年法』〔2000年＝邦訳、社団法人・著作権情報センター〕

野坂泰司「アメリカ合衆国憲法」樋口陽一＝吉田善明編『解説 世界憲法集』〔1988年、三省堂〕41頁

藤倉皓一郎「ポールズグラフ対ロングアイランド鉄道会社」事件：アメリカ不法行為法判例訳選」同志社法學17巻2号〔1965年〕125頁⁵⁶

松川実「《翻訳》英米知的財産権法関連判決集——Sawin v. Guild, 21 F. Cas. 554 (C.C.D. Mass. 1813), Gray v. Russell, 1 Story 11, 10 F. Cas. 1035 (C.C. Mass. 1839) ——」青山法学論集53巻2号〔2011年〕149頁⁵⁷

松川実「《翻訳》英米知的財産権法制資料——1789年米著作権特許法案, 1790年米特許法, 1790年米著作権法, 1791年ジェファーソン特許法案, 1793年米

⁵⁵ これは、<<http://www2.sozo.ac.jp/pdf/kiyou17/ito2.pdf>>で閲覧できる。

⁵⁶ これは、<<https://doshisha.repo.nii.ac.jp/record/17840/files/kj00000651382.pdf>>で閲覧できる。

⁵⁷ これは、<<https://www.agulin.aoyama.ac.jp/repo/repository/1000/12456/00012456.pdf>>で閲覧できる。なお、この論文は、拙著第6章注(5)[236頁]で挙げたが、その表題中、Gray v. Russell, 1 Story 11, 10 F. Cas. 1035 (C.C. Mass. 1839) とあるのは、筆者の勘違いであればお詫びしなければならないが、Gray v. Russell, 1 Story 11, 10 F. Cas. 1035 (C.C.D. Mass. 1839)ではないか(下線は筆者による)。

特許法——」青山法学論集54巻2号〔2012年〕⁵⁸

松川実「《翻訳》英米知的財産権法制資料——1802年米著作権法, 1831年米著作権法, 1856年米著作権法——」青山法学論集54巻3号〔2012年〕47頁⁵⁹

松川実「《翻訳》英米知的財産権法関連判決集〔公正な要約, コモン・ロー著作権〕—Millar v Taylor (1769), 4 Burrow 2303, 98 E.R. 201—」(1)、(2)、(3)、(4)、(5)、(6)、(7・完)青山法学論集55巻3号〔2013年〕89頁⁶⁰、55巻4号〔2014年〕301頁⁶¹、56巻1号179頁⁶²、56巻2号49頁⁶³、56巻3号195頁⁶⁴、56巻4号〔2015年〕233頁⁶⁵、57巻1号37頁⁶⁶

松川実「《翻訳》英米知的財産権法制資料—1534年のケンブリッジ大学出版特許状, 1557年のロンドン書籍出版業組合勅許, 1559年の同確認勅許, 1710年のアン女王著作権法—」青山ローフォーラム3巻2号〔2014年〕89頁⁶⁷
山本隆司=増田雅子訳『外国著作権法令集(29)—アメリカ編—』〔2000年、社団法人著作権情報センター〕

⁵⁸ これは、<<https://www.agulin.aoyama.ac.jp/repo/repository/1000/12834/00012834.pdf>>で閲覧できる。

⁵⁹ これは、<<https://www.agulin.aoyama.ac.jp/repo/repository/1000/12881/00012881.pdf>>で閲覧できる。

⁶⁰ これは、<<https://www.agulin.aoyama.ac.jp/repo/repository/1000/13288/13288.pdf>>で閲覧できる。

⁶¹ これは、<<https://www.agulin.aoyama.ac.jp/repo/repository/1000/16713/16713.pdf>>で閲覧できる。

⁶² これは、<<https://www.agulin.aoyama.ac.jp/repo/repository/1000/17024/17024.pdf>>で閲覧できる。

⁶³ これは、<<https://www.agulin.aoyama.ac.jp/repo/repository/1000/17198/17198.pdf>>で閲覧できる。

⁶⁴ これは、<<https://www.agulin.aoyama.ac.jp/repo/repository/1000/17238/17238.pdf>>で閲覧できる。

⁶⁵ これは、<<https://www.agulin.aoyama.ac.jp/repo/repository/1000/18205/18205.pdf>>で閲覧できる。

⁶⁶ これは、<<https://www.agulin.aoyama.ac.jp/repo/repository/1000/18563/18563.pdf>>で閲覧できる。

⁶⁷ これは、<<https://www.agulin.aoyama.ac.jp/repo/repository/1000/17141/17141.pdf>>で閲覧できる。

「Matthew Bender & Co. v. West Publishing Co.」 <http://www.softic.or.jp/lib/cases/Bender_v_West.html> [全訳]⁶⁸

「Oasis v. West」 <http://www.softic.or.jp/lib/cases/Oasis_v_West.html> [全訳]⁶⁹

【謝辞】 本稿の準備段階において、笹氣出版印刷株式会社東京営業所の島袋（しまたい）辰弥氏に大変お世話になった。記して感謝申し上げます。

【謝辞】 本稿注（9）に掲げた資料の出版社名については、トムソン・ロイター株式会社の上田茂斉氏にお願いをして、間違いのないことを確認することができた。記して御礼を申し上げます。

【謝辞】 本稿注（39）から注（41）に対応する本文で掲げた朝日新聞の記事については、成城大学法学資料室で、データベースの利用を許していただいたことで情報を入手できた。記して謝意を表す。

⁶⁸ これは、一般財団法人ソフトウェア情報センター「外国判例仮訳集」<<https://www.softic.or.jp/lib/cases/index.html>>に掲載されているもののひとつである。

⁶⁹ これは、一般財団法人ソフトウェア情報センター「外国判例仮訳集」<<https://www.softic.or.jp/lib/cases/index.html>>に掲載されているもののひとつである。